

令和3年度鴨川市いじめ問題対策調査会 議事録

日時 令和4年2月2日(水)
午後1時から午後2時10分まで
場所 鴨川市役所天津小湊支所2階会議室

●出席者

○委員出席者

分野	委員氏名(敬称略)
医療	黒野 隆
心理	奈良 和子
福祉	上野 ひろ子
福祉	石塚 則子
人権	上村 美智代

○教育委員会・事務局出席者

所属・職名	職員氏名
教育長	鈴木 希彦
学校教育課長	三浦 徹
事務局 学校教育課指導主事	加藤 貴之

●会議資料

- ・次第と資料(レジメ)
- ・委員名簿
- ・資料A 鴨川市いじめ防止対策推進条例・鴨川市いじめ問題対策調査会規則
鴨川市いじめ防止基本方針・鴨川市いじめ防止基本方針【概要版】
- ・資料B 鴨川市いじめ問題対策連絡協議会について

1 開会(午後1時)

事務局から本対策調査会の会議の公開、議事録の作成及び傍聴規定等について説明、提案がなされた。委員からの質疑等は特になく、事務局の提案のとおり了解が得られた。

2 教育長挨拶

鈴木教育長から令和2年度の全国、千葉県、鴨川市のいじめ認知件数の状況や鴨川市の児童・生徒の様子やいじめ認知の状況などについての説明があった。
また、上野委員に対し委嘱状が交付された。

3 各委員の紹介

事務局から各委員が紹介され、その後、教育委員会職員が紹介された。

4 鴨川市いじめ問題対策調査会について

事務局から、本対策調査会について説明がなされた。（資料A）

続けて、事務局から鴨川市いじめ防止対策推進条例第19条の説明及び、鴨川市いじめ問題対策調査会規則の説明がなされた。

5 会長及び副会長の選出

黒野委員が会長、石塚議員が副会長に選出された。

6 議事

事務局から黒野会長が議長となり、進行する旨、説明がなされた。

黒野議長が、奈良委員を議事録署名人に指名した。

(1) 鴨川市いじめ問題対策連絡協議会の報告について

事務局から1月14日に開催された鴨川市いじめ問題対策連絡協議会の報告がなされた。（資料B）

- ・報告に対して、質問、意見等はなかった。

(2) 鴨川市が実施するいじめ防止等の対策について

事務局から市が実施する対策について、以下の説明がなされた。

- ・いじめ問題対策調査会、いじめ問題対策連絡協議会の設置の他、各種施策、相談体制の充実について
- ・いじめの防止、早期発見のためのいじめ防止対策について
- ・毎年4月のいじめ防止月間に、広報かもがわに記事を掲載し、市民に向けても啓発を行うことなどについて

更に、各学校が実施する対策についての具体的な内容と保護者の役割、市民の役割、重大事態への対処について説明がなされた。

- ・上野委員から、いじめ防止の啓発・啓蒙に向けて、児童生徒に対していじめ防止対策推進法について話をするなどの各学校の取組について、質問がなされた。
- ・加藤指導主事から、道徳の時間を中心に、学校生活のあらゆる場面を通して、いじめ防止に向けた学習が進められている。また、国、県の資料を活用し、児童生徒の発達段階に応じて法律の内容について学習を行っている、と説明がなされた。
- ・上野委員から、法律を守ること、法律によって自分たちが守られていると児童生徒自身が感じられるなど、自分たちの生き方や行動について考えられるよう、様々な学習や取組を進めてほしい、との意見が出された。
- ・奈良委員から、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、学校や家庭で様々な活動が制限されている中、児童生徒がインターネットやゲームに関わる時間が増えていることから、情報モラル教育がより一層重要であるとの意見が出された。学校と家庭との連携が必要なことから、保護者への情報モラルの啓発に向けた教

育委員会の取組について、質問がなされた。

- ・加藤指導主事から、1人1台端末の家庭での利用について、市の資料を活用して各学校で継続的に指導をしていること、また、情報モラルについて意識が高まるよう講師を招いたミニ集会や保護者会等を開催しているとの説明がなされた。
- ・石塚委員から、いじめの発見の状況について、質問がなされた。
- ・加藤指導主事から、各学校では児童生徒への教育相談やアンケート、学級担任や教科担任等による日常の観察を丁寧に行い、いじめの早期発見に努めているとの説明がなされた。
- ・黒野会長から、特に新型コロナウイルス感染症に関するいじめが起きないように、十分に注意して児童生徒の学校生活を見守ってほしい、との意見がなされた。
- ・三浦課長から、臨時休業または欠席をしている場合は、1人1台端末を活用してオンラインによる健康観察を行い、児童生徒の状況や心配事を確認し、状況に応じた対応を取っている、との説明がなされた。
- ・質疑のあと、鴨川市が実施するいじめ防止等の対策について、承認された。

(3) その他

特になし

7 諸連絡

- ・加藤指導主事から、次年度の開催日程について、説明がなされた。

8 閉会（午後2時10分）

- ・黒野議長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

令和4年3月20日

奈良 和子